

観中人権だより

2024年度《No.8》

2025/1/22(水)

観音寺市立観音寺中学校

啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～



社会には、様々な人権課題が依然として存在していますが、これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。法務省の人権擁護機関では、令和6年度も、誰もが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう、『『誰か』のこと、じゃない。』を啓発活動重点目標に掲げ、SNSを含むインターネットの積極的な活用、企業による人権尊重への取組みに対する支援など、受け手を意識しながら、内容・方法ともに工夫を凝らした各種啓発活動を幅広く、効果的に展開しています。

「『誰か』のこと じゃない。」

(令和6年度 法務省人権擁護局 人権啓発活動重点目標)